

公共事業環境配慮書

警察本部

会計課

事業名称		
事業名	佐久警察署建設事業	
整理番号	26-3	
事業の種類	建築物の新築又は増築	
市町村名	佐久市	
箇所名	佐久市岩村田	
事業年度	H27～H29	
事業概要		
目的	老朽・狭隘による建替	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	本館 RC-5F 約6,654.54㎡ ほか	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地 都市計画法の用途地域(第1種住居地域)	
その他	騒音規制法の指定地域 振動規制法の指定地域 悪臭防止法の規制地域	
社会的要素		
留意すべき地域の概況		
交通の現況	事業区域の南側に県道岩村田停車場線が位置する 周辺に岩村田駅がある	
土地利用の現況	市街地である	
生活関連施設の現況	住居が点在している 周辺に小雀保育園がある 周辺に佐久長聖高等学校がある	
その他	特になし	
自然的環境要素		
環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・集じん装置、有害物質処理装置等の設置を行い大気汚染の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・防じんシートの設置を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	・有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。	
	【騒音、振動の防止】	
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
・防音壁、防音シート、緩衝緑地帯等の遮音設備・吸音設備を設置し、騒音を低減する。		
【悪臭の防止】		
・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。		
・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。		
・臭気除去装置を設置する。		
・建築物の機密性向上、出入り口の構造の工夫、排水処理槽の被覆等により、悪臭の漏洩を防止する。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【水質汚濁の防止】	
	・地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	【水循環の保全】	
・透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枡・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。		
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		
・地下水を使用しない又は使用量を削減する。		

地形・地質	留意すべき地域の概況	特になし
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【改変面積の最小化】	
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・想定される影響はない。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・想定される影響はない。	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
景観	留意すべき地域の概況	浅間山を眺望できる位置である
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	・主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地を出来るだけ避ける。	
	・主要な景観資源の改変を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	
	【良好な景観の育成】	
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【自然とのふれあい空間の創出】	
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】	
	・想定される影響はない。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】	
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。	
	【電波障害への配慮】	
	・電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。	
【電波障害への配慮】		
・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	文化財等	埋蔵文化財包蔵地(岩村田遺跡群)への対応については、佐久市教育委員会と調整を行う等、遺跡の保護に配慮願います。	佐久市教育委員会と調整を行い、遺跡の保護に配慮します。